

【津別町第6次総合計画】
中期財政計画（前期）

《令和2年度～令和6年度》

令和2年3月

住民企画課

1 中期財政計画策定の概要

(1) 計画策定の目的

本町の財政は、地方交付税などの依存財源の割合が歳入全体の3分の2以上を占めていることから、国の経済財政政策の影響を受けやすい財政構造となっています。

人口減少等の影響から地方交付税が減少傾向にある中、今後の社会環境の変化にも対応しながら、総合計画の目指していくべき町の将来像を見据え、実践していくという政策的な取組とも関連づけ、限られた財源を有効活用し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するために中期財政計画を策定します。

(2) 計画の期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(3) 会計の単位

会計単位は、一般会計を対象とします。

2 津別町の財政状況

(1) 歳入状況

津別町に入ってくるお金（歳入）には様々な種類がありますが、大きく分けて自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源とは町が自主的に収入するもので、依存財源とは国又は道の意思決定に基づき収入されるものです。

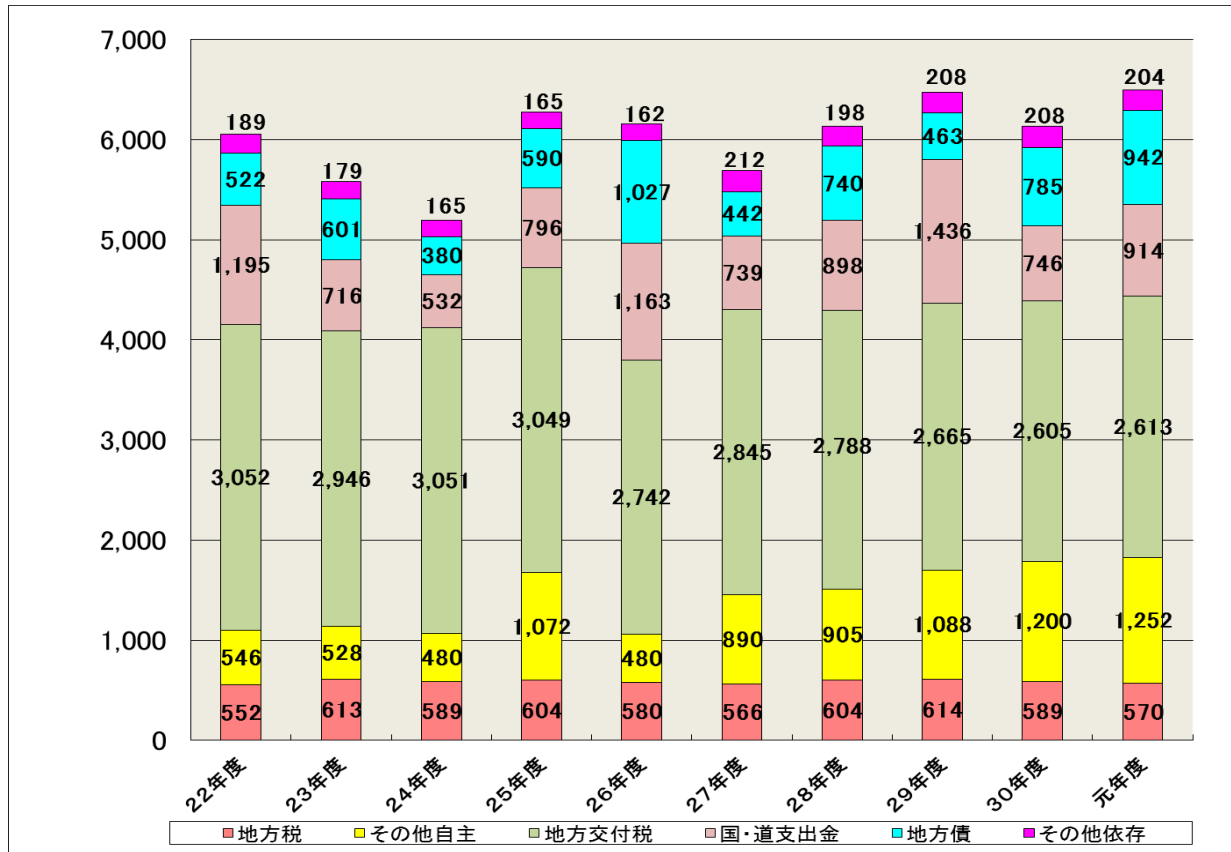
自主財源の町税は、平成22年度から平成30年度では、5億5千万円から6億1千万円程度での増減を繰り返し、令和元年度は5億7千万円程度と見込まれる。増減要因としては、法人税割の伸びと地方における景気の停滞があり、今後においては、人口減と少子高齢化に伴い減収傾向にあるものと推測されます。

依存財源の地方交付税は、歳入に占める割合が大きく、当町の歳入の根幹をなしており、平成22年度から平成30年度では26億円から30億円程度で推移してきました。リーマンショック後は、地方の経済・雇用情勢の悪化等を踏まえた緊急時の景気対策として、地方交付税に特別枠が上乘せ措置され、一時は交付額が増額となったところではありますが、平成27年以降は特別枠の地域経済・雇用対策費が縮減されていくとともに交付額も減少してきました。更に、過疎による人口減少は今後においても影響があり、地方交付税を取り巻く環境は引き続き厳しいものと思われまます。

このように、当町の歳入は、自主財源が乏しく、国等の依存財源で賄われていることから、国の動向によっては、厳しい財政運営を余儀なくされることが推察されます。

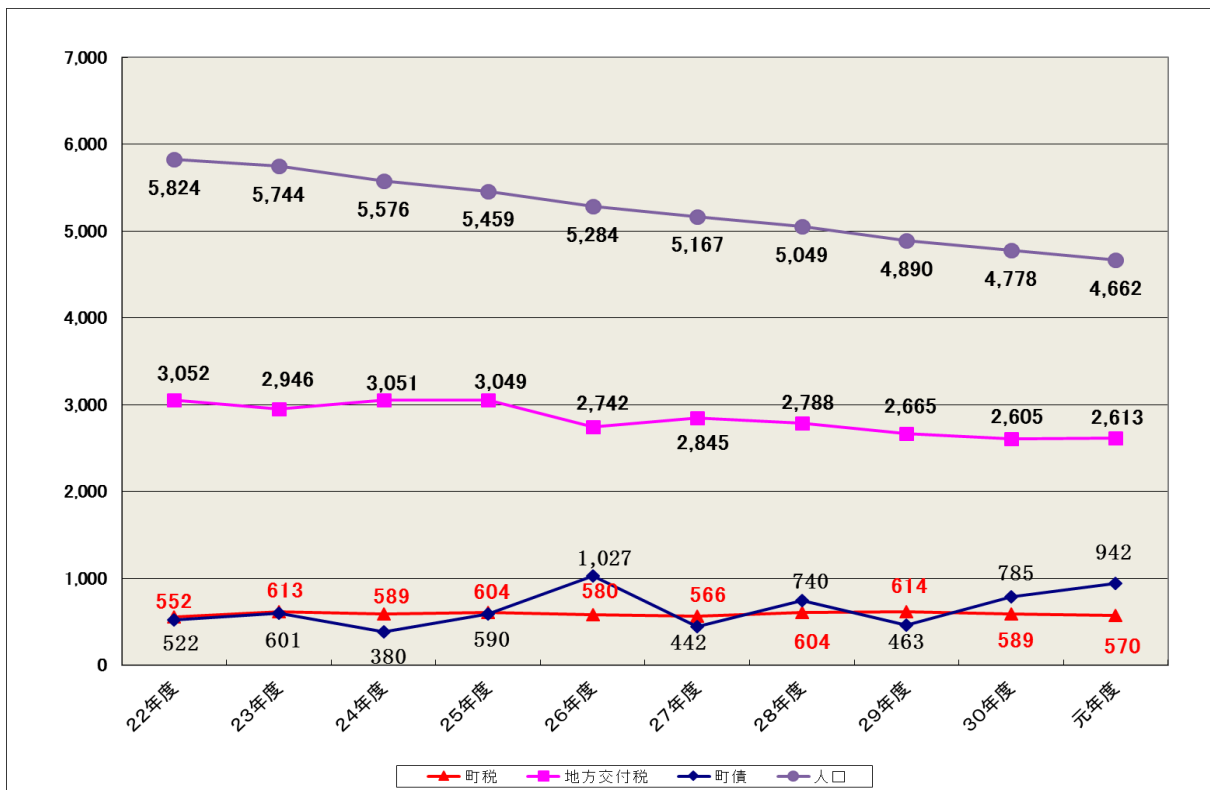
○ 歳入の推移

(単位：百万円)



○ 主要財源（町税、交付税、町債）と人口の推移

(単位：百万円、人)



※ 1 津別町の財政状況(1)～(6)文中表の元年度数値は決算見込

(2) 歳出の状況

津別町から出ていくお金（歳出）にも様々な種類がありますが、歳出を性質別に捉えると、経常的経費と投資的経費に大きく分けることができ、経常的経費の中でも人件費・扶助費・公債費は義務的経費と呼ばれています。

義務的経費は、法令の規定やその性質上、必ず支出しなければならない経費で、容易に削減できない経費であり、この義務的経費の割合が高くなると、他の経費に充てる財源（歳入）の余裕が無くなってしまいます。

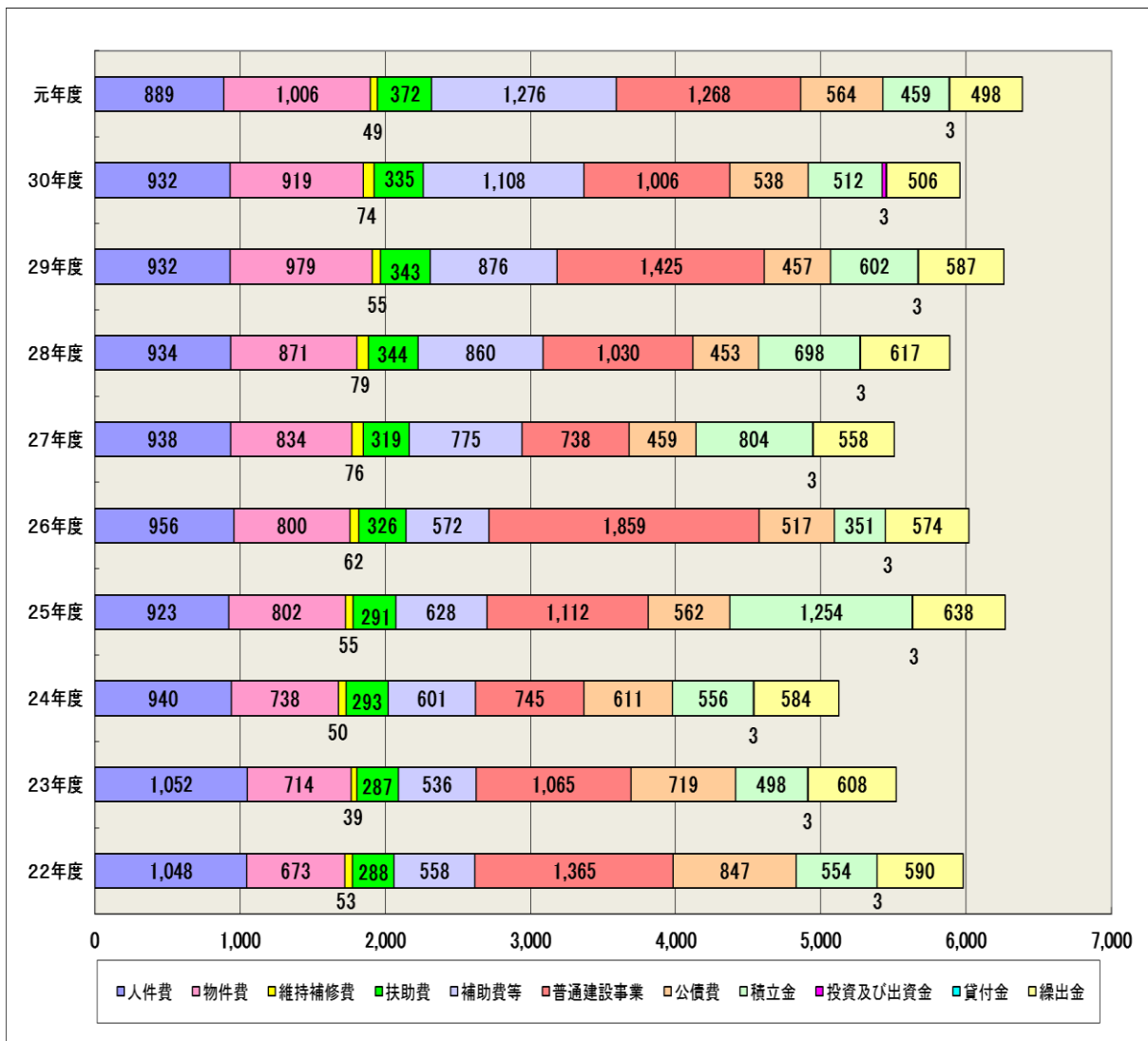
この中で、人件費については、職員の採用抑制により減少傾向ですが、物件費と補助費が増加傾向となっています。

普通建設事業については、補助事業費と単独事業費に区分されるところですが、特に単独事業費については、財政状況を判断して後年度に先送り又は抑制することにより、財政を維持することとなります。

28年度からは10億円を超える事業費で推移していますが、今後においても、まちなか再生事業により事業費の増加が想定されます。

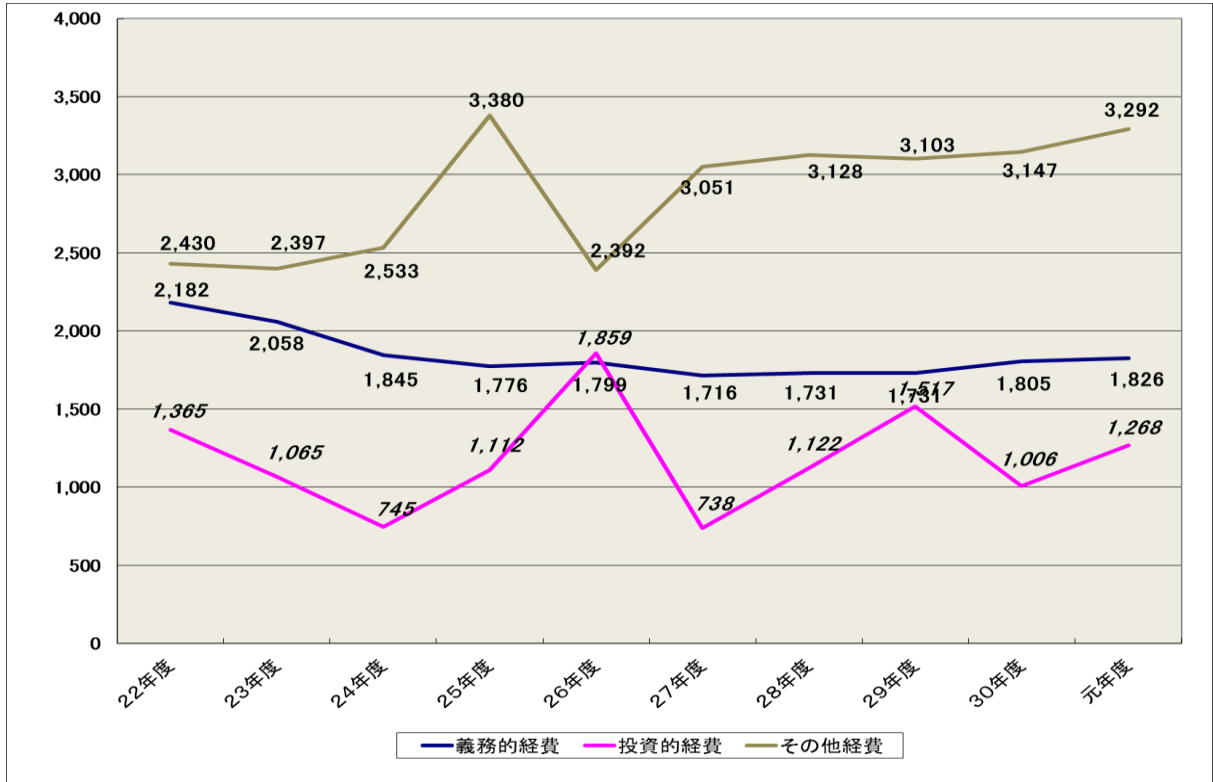
○歳出（性質別）の推移

（単位：百万円）



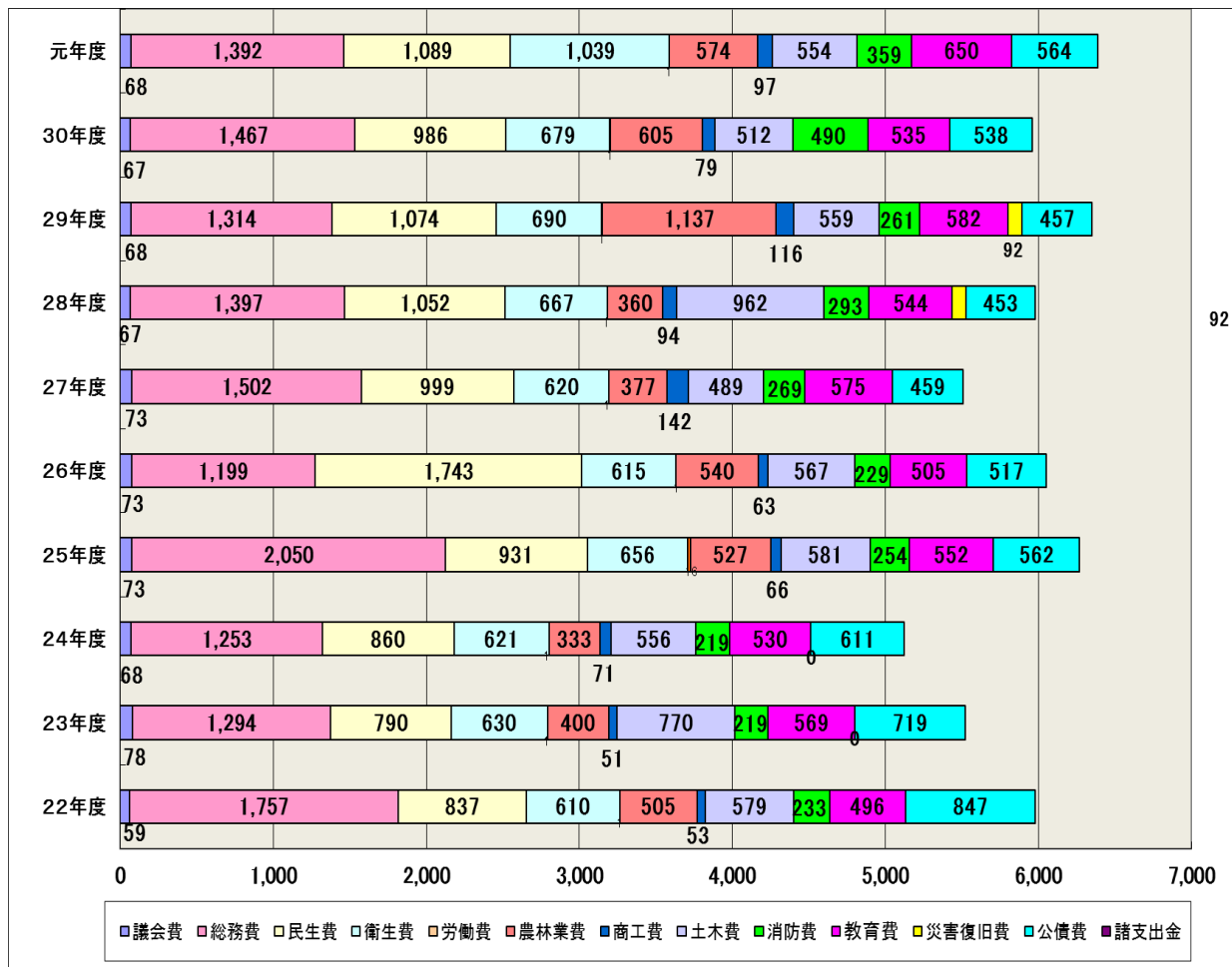
○ 性質別の推移（義務的経費、投資的経費、その他）

（単位：百万円）



○ 目的別歳出の推移

（単位：百万円）



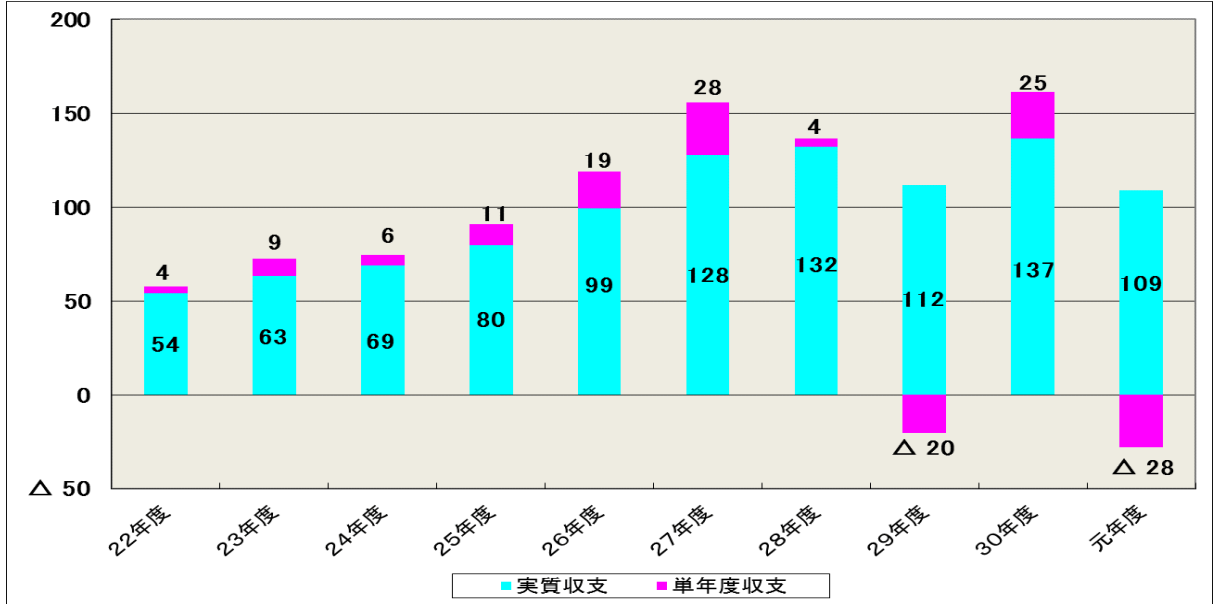
(3) 収支の状況

津別町の財政運営は、今まで蓄えてきた各種基金や町債などの活用を図り、財源の確保を行ってきました。

これを、実質収支と単年度収支という2つの指標で説明します。

○実質収支と単年度収支の推移のグラフ

(単位：百万円)

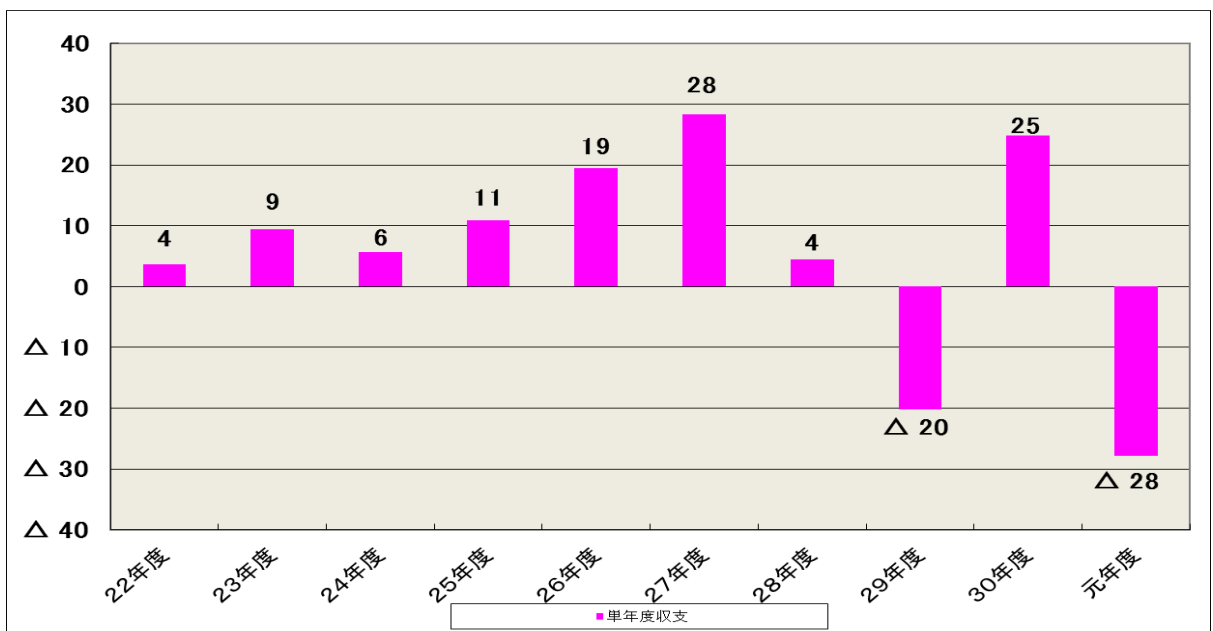


実質収支は、入ってきたお金（歳入決算額）から使ったお金（歳出決算額）と翌年度に繰り越したお金（翌年度繰越額）を単純に差し引いたものです。これには、基金を使って得たお金も、基金に積立てたお金も含まれており、ほとんどの地方自治体で黒字（プラス）になっています。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。これは、過去からの余剰金の増減を表します。

○津別町の単年度収支（上記表より単年度収支のみグラフ化）

(単位：百万円)



(4) 基金残高の状況

基金とは、家計でいう預貯金にあたるものです。

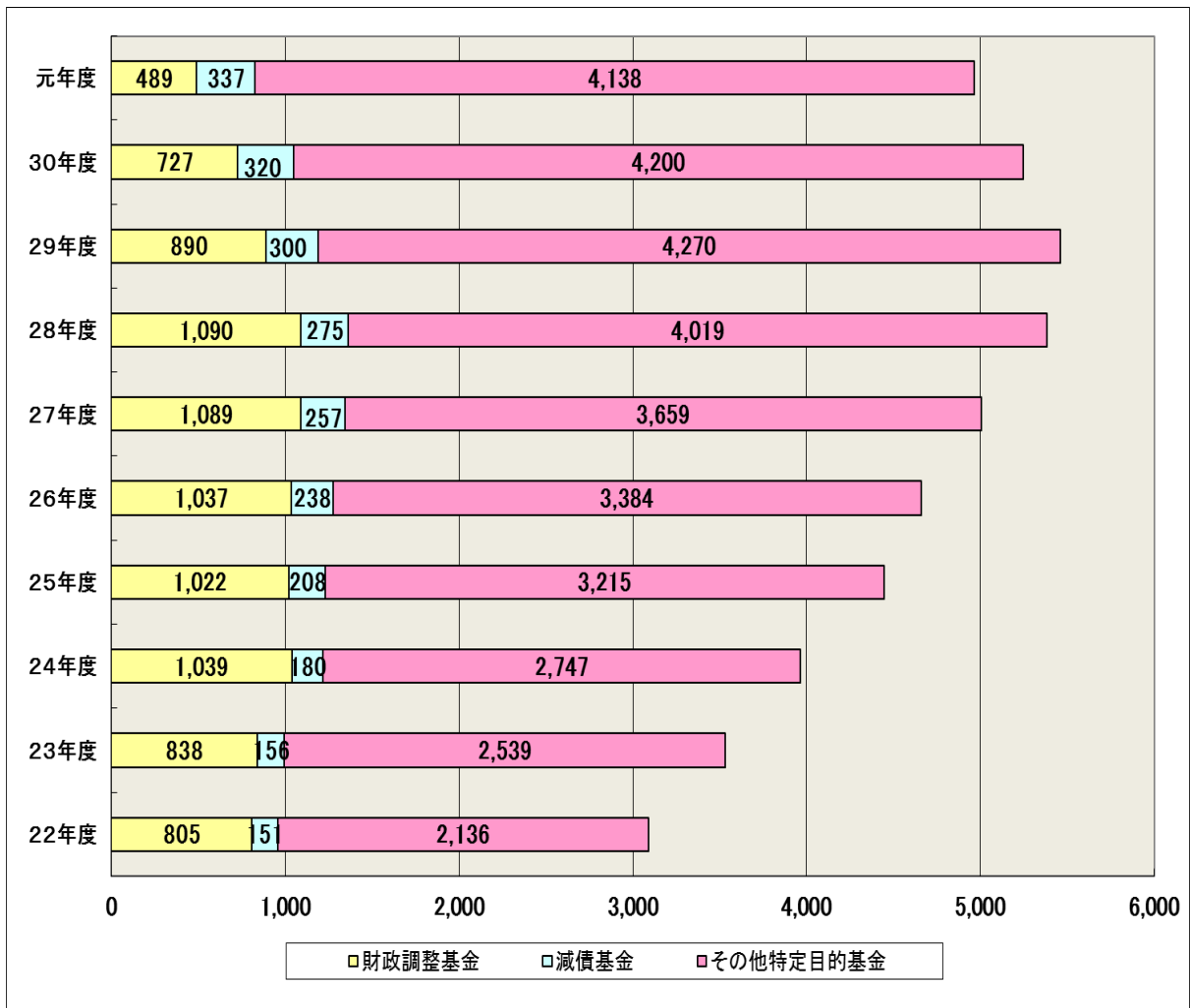
津別町では、平成16年度の国の三位一体改革後、地方財政は厳しくなることを推測し、極力基金を取り崩さないで財政運営を行ってきました。

しかし、一度に多額の経費がかかる事業については、基金の取崩しによって財源の確保を行わなければならないことも考えられます。

預貯金が底をつき、財政の赤字を埋めることができなくなるような財政運営は決して行ってはいけないと考えています。

○基金の推移（財政調整基金、減債基金、特定目的基金）

（単位：百万円）



財政調整基金は、年度間の財源調整という役割を担っているもので、一時的に財源が不足した場合の穴埋めとして使われており、津別町では、毎年度の決算差額（歳入－歳出）の2分の1以上をこの基金に積立しています。

減債基金は、借金の返済（公債費）の財源として使われます。

特定目的基金は、公共施設の整備、地域振興のためやバスの運行など個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金です。

津別町には現在、次の基金があります。

(単位：千円)

区分	平成 30 年度末基金残高	令和元年度末基金残高見込
1 財政調整基金	727,401	489,386
2 減債基金	320,068	336,523
3 特定目的基金	4,199,920	4,137,947
公共施設等整備基金	1,928,174	1,917,681
地域振興基金	1,528,691	1,495,138
ふるさとつべつ応援基金	119,624	87,831
公共交通確保対策基金	324,973	309,457
社会保障事業基金	44,609	41,836
福祉基金	18,170	14,205
丸玉木材森づくり基金	25,499	14,559
津別21世紀の森基金	57,219	57,220
国営農地再編整備事業負担金支払基金	150,019	200,020
学校教育施設整備基金	2,942	0
4 土地開発基金	48,929	48,930

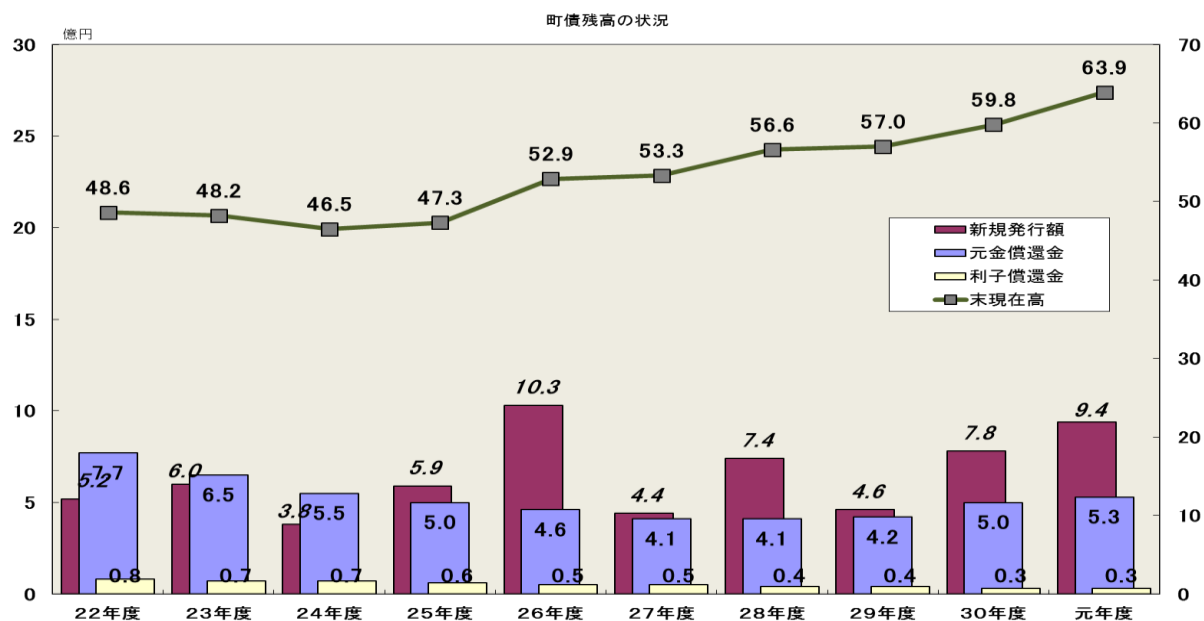
(5) 町債残高の状況

地方自治体では、原則赤字の穴埋め目的での借金はできませんが、国の減税政策等による臨時財政対策債などの赤字借金が特例措置として認められています。

津別町では、公共施設の建設など、一度に多額の経費がかかり且つ将来その施設を使う世代にも負担してもらうのが妥当な場合に限り、町債を発行し国などからの借金で歳入を確保してきました。

○町債残高の状況（町債残高、新規発行、元利償還額）

(単位：億円)



町債残高（まだ返済していない額）は、一般会計で平成13年に94億6千万円とピークを迎え、その後は、プライマリーバランスの黒字化や大型建設事業の縮小などにより、町債残高は平成24年度までは減少傾向にありましたが、平成25年度以降は建設事業等により増加傾向にあります。

平成30年度決算における住民一人当たりでは約128万5千円、1世帯当たりでは約257万8千円となっています。（平成31年3月末人口及び世帯数）

平成30年度から令和元年度にかけての町債新規発行額の増加は、主に木材工芸館改修事業、消防庁舎建設事業、一般廃棄物最終処分場整備事業、複合庁舎等建設事業に係るものです。

参考に一般会計、特別会計、公営企業会計の平成30年度決算による町債残高は、約76億7千万円で住民一人当たり約164万円、一世帯当たり約330万円となっています。

公債費（毎年返済していく額）は、平成17年度に11億5千万円とピークを迎えましたが、町債の中で多くを占める臨時財政対策債の返済には20年、過疎債の返済には12年の期間を要すること、さらには町債の返済額は、元利均等償還方式で毎年同じ額を返済していかなければならず、急激な減少は見込めません。

元金償還金は、町債の新規発行により平成29年以降増加傾向となりましたが、利子償還金は、低金利により減少傾向となっています。

このため、プライマリーバランスを考慮し、将来への負担を抑制するために、普通交付税の基準財政需要額に算入する有利な町債（過疎債など）の発行に努めなければなりません。

※ 参考 プライマリーバランスとは、その年度に新規発行する町債の額を償還元金の額以下に抑えることです。

（6）経常収支比率及び財政健全化判断比率等の状況

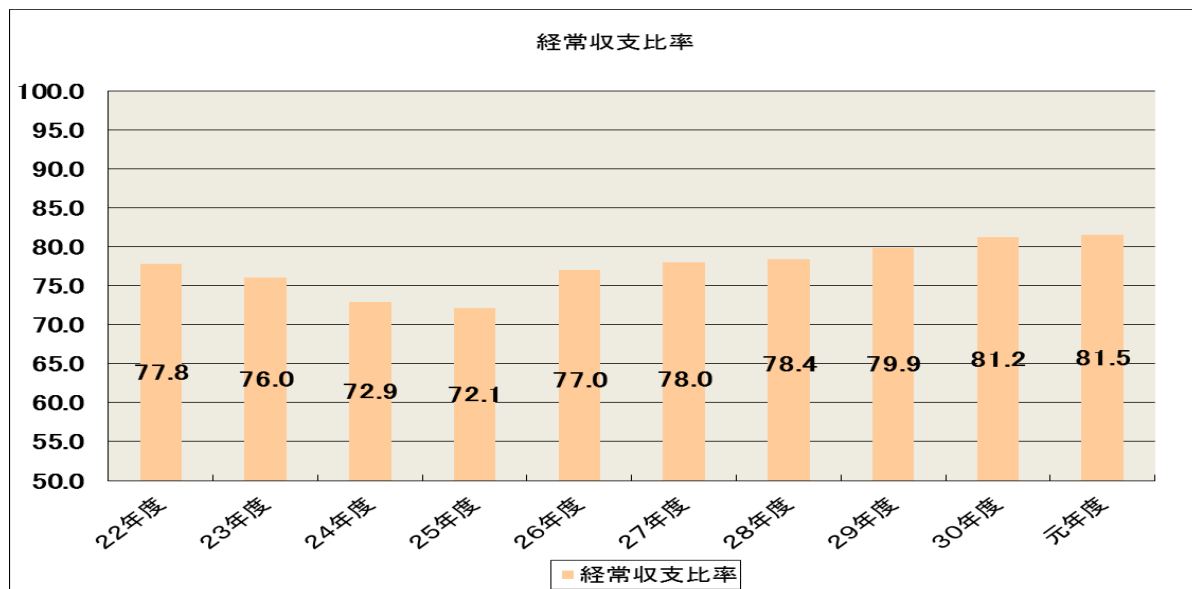
① 経常収支比率

義務的経費などの支払いに充てる財源（歳入）の割合を示した指数を経常収支比率といいます。

家計に例えると、給料のような毎月決まって得られる収入に対する、住居費や光熱水費などのような毎月確実に支出される経費の割合を表したものになります。この値が大きくなるほど、新たな住民ニーズに対応するための行政サービスに充てる財源に乏しく、財政構造の弾力性が失われつつあることを意味しています。従来、適正な値は町村で70～75%、市で75%～80%といわれてきましたが、現状ではほとんどの地方自治体が適正な範囲を超えています。

○経常収支比率の推移

(単位：%)



②公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率

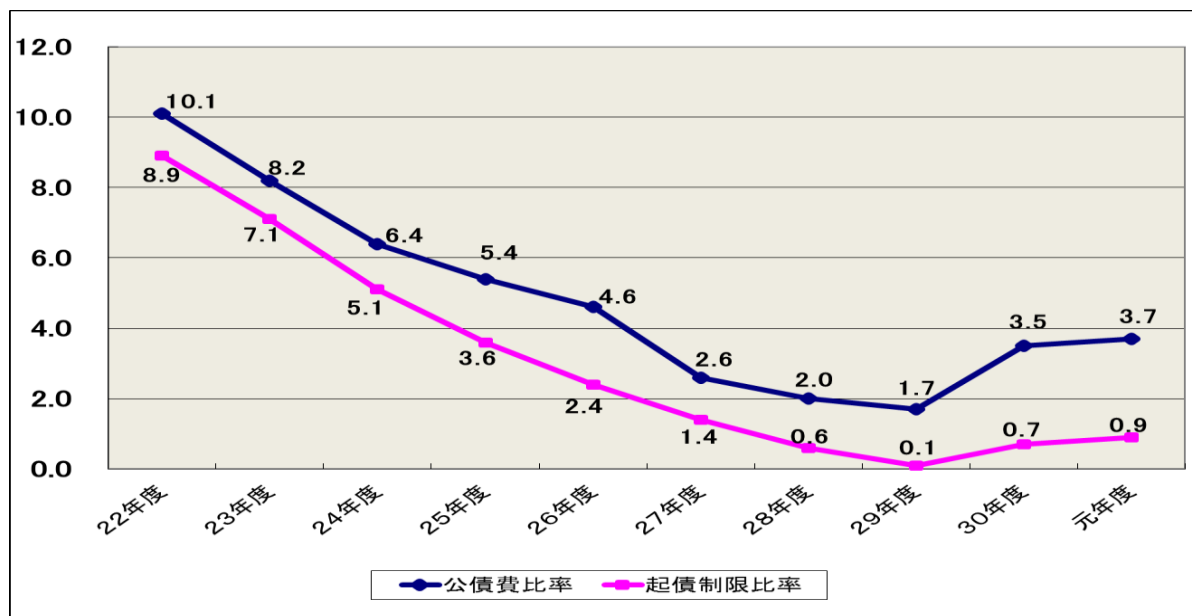
公債費（元金及び利子償還）の支払いに充てる財源（歳入のうち一般財源）の割合を示した指標を公債費比率といいます。この指標も、経常収支比率と同様に財政の硬直化を図る目安となります。

また、地方債の発行の制限指標とされてきた起債制限比率に変わり、地方自治体の債務（借金）をより厳密に表す指標として、平成17年度から実質公債費比率が導入されることとなりました。

公債費比率は15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号といわれています。津別町においては平成16年度から18年度まで15%を超えていましたが、その後起債を抑えてきたことにより年々減少しています。実質公債費比率は18%以上が許可制、25%を超えると原則、地方債の許可が制限されます。

○公債費比率・起債制限比率の推移

(単位：%)



③ 財政健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「法律」という。）が公布され、平成19年度決算以降から全ての地方自治体が、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

さらに平成21年度に法律が全面施行され、平成20年度決算から早期健全化基準等以上となった場合に財政健全化計画等の策定が義務付けられることとなりました。

【健全化判断比率】

（ア）実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

（イ）連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

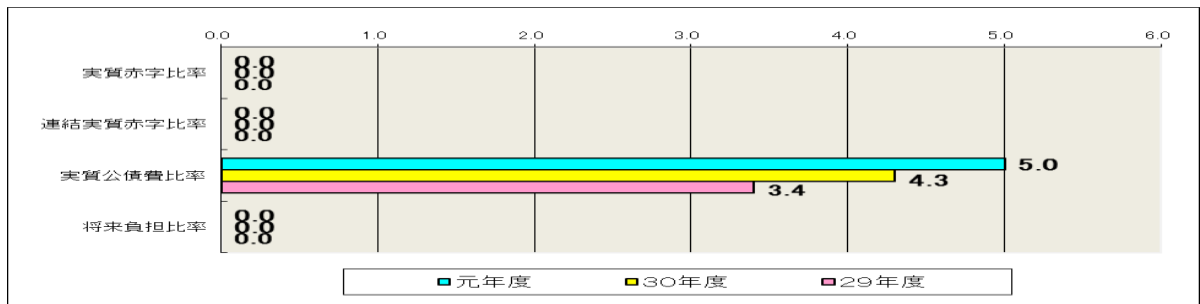
（ウ）実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

（エ）将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

○健全化判断比率の推移（当町に該当のない数値は0%で表示）（単位：%）

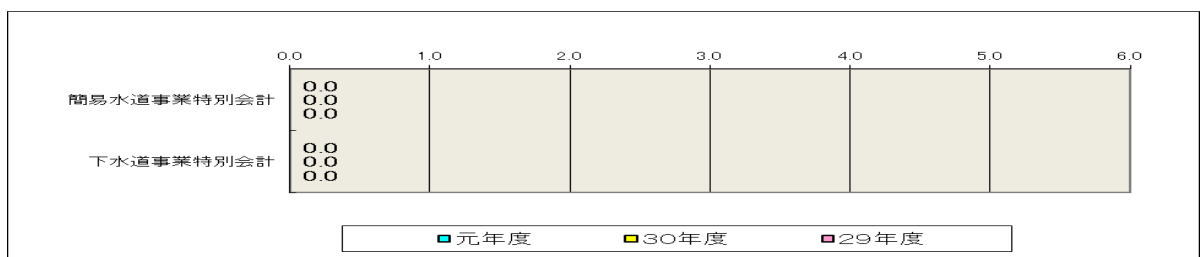


【資金不足比率】

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

○資金不足比率の推移（各公営企業会計は資金不足の状況ではなく0%で表示）



3 中期財政計画の策定と計画の目標

津別町財政の特徴を下に、今後の制度改正や令和元年度までの行財政改革による取組みなど、現時点で想定される試算条件を踏まえて、今後の財政運営上の課題に対応しながら、令和2年度から令和6年度までの一般会計における中期財政計画を示します。

(1) 今後の財政運営上の課題

- ①人口減少などの影響による地方交付税の減少
- ②公共施設の老朽化による更新・修繕・維持管理費の増加
- ③複合庁舎等建設など大型建設事業の集中による、後年度における公債費の増加と基金残高の減少

(2) 計画の目標

- ①持続可能な健全財政の維持

住民福祉の向上を図り、持続可能なまちづくりを進めていくためには、健全な財政運営が求められます。

本町の歳入は、依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。地方交付税は減少傾向にあり、公債費などの増加により経常収支比率等の財政指標は上昇傾向にあります。

そのため、町税や使用料等の収納、ふるさと納税寄附金など自主財源の確保と、経常経費の節減に努め、健全財政の維持を目標とします。

- ②財政収支均衡を保つための調整財源として基金の活用

津別町はこれまで、将来の財政需要に備え、基金を積み立ててきました。また、基金を保有することは、災害など緊急の行政課題への迅速な対応を可能にし、且つ弾力性を実質的に担保するものであります。

しかし、本町の今後における財政運営上の課題として、地方交付税の減少、公共施設の維持修繕費の増加、大型建設事業による公債費の増加が見込まれています。

今後において、財政の収支均衡を保つための調整財源として、基金を有効に活用していきます。

(3) 試算前提条件

試算方法については、令和元年度の決算見込額を基本とし、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等を勘案し、性質別に算出しています。

また、現段階において計画されている5百万円以上の事業についても積み上げ推計し、個別の推計方法については、以下の条件により推計しています。

【歳入】

○町税

各税目は現行税率を基に決算状況の推移を参考に算出。

個人住民税については、納税義務者数の減や景気動向による給与所得の状況によりますが、各年度0.5%の減で推計。

法人町民税については、均等割で各年度2.0%の減として推計。法人税割においては、景気動向により各年増減があり、決算値の平均で推計。

固定資産税については、3年ごとの評価替えによる減収を加味し、各年度2.5%の減で推計。

軽自動車税については、増減が少なく決算値を参考に推計。

たばこ税については、喫煙率低下と人口減少による減収要因を勘案し推計。

入湯税については、森の健康館の入り込み客数を見込み推計。

○使用料・手数料

使用料及び手数料については、過去の実績に基づき0.2%の減として推計。

○その他収入

繰入金については、公共施設等整備基金、地域振興基金、公共交通確保対策事業基金の取崩しを見込み推計。

その他収入については、分担金・負担金、財産収入、寄附金、諸収入を、令和元年度決算見込額を基本に固定し推計。

○地方交付税

普通交付税については、令和元年度の決算見込額を基本とし、国の動向や人口減など本町の特殊要因を加味し毎年度2%の減と、町債の借入による交付税措置を見込み推計。

特別交付税については、特殊財政需要であるが、災害等の特殊要因は見込まず、決算値を参考に固定額で推計。

○国庫支出金及び道支出金、町債

国庫支出金及び道支出金については、令和元年度決算見込を基本とし、通常実施されている事業額については固定し、令和2年度以降については、予定される事業について特定財源を勘案し推計。

町債についても、予定される事業について推計。

臨時財政対策債については、今後の国の動向は不透明ですが、令和元年度以降1億2千万円で固定。

○譲与税、交付金

譲与税、交付金は、令和元年度決算見込額を基本として推計。

【歳出】

○人件費

令和元年度の一般会計職員数に、定員適正化管理計画に基づき今後の退職と新規採用予定を考慮し推計。

○扶助費

令和元年度決算見込額を基本とし、本町の年少人口と高齢人口の構造及び人口減を勘案し推計。

○公債費

借入済の町債に係る償還金に加え、新規起債額の積上げにより償還額を年度毎に試算し推計。

○普通建設事業費

まちなか再生事業のほか、予定する事業の積み上げにより試算。

○繰出金

令和元年度決算見込額を基本に、決算値及び特別会計における事業を勘案し推計。

○物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資・出資・貸付金

物件費については、単年度で大幅に増減する特殊要因が想定されますが、令和元年度決算見込額を基本として、人口減及び節減を見込み各年度減額で推計。

維持補修費については、公共施設の老朽化により増加が見込まれるが、決算値を参考に推計。

補助費等については、令和元年度決算見込額を基本として、人口減及び事業減を見込み減額で推計。

積立金については、公共施設等整備基金、減債基金、ふるさとつべつ応援基金、社会保障事業基金、国営農地再編整備事業負担金支払基金、丸玉木材森づくり基金、森林環境譲与税基金などルール分の積立と、剰余金の積立を推計。

投資・出資・貸付金については、固定。

(4) 中期財政計画の策定

区分		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率
自主財源	町税	572,572	0.4	563,514	▲ 1.6	554,690	▲ 1.6	546,093	▲ 1.5	537,718	▲ 1.5
	使用料・手数料	128,349	▲ 0.2	128,092	▲ 0.2	127,836	▲ 0.2	127,580	▲ 0.2	127,325	▲ 0.2
	その他収入	835,126	▲ 25.6	814,820	▲ 2.4	1,435,979	76.2	803,712	▲ 44.0	1,051,371	30.8
	小計	1,536,047	▲ 15.7	1,506,426	▲ 1.9	2,118,505	40.6	1,477,385	▲ 30.3	1,716,414	16.2
依存財源	地方交付税	2,573,740	▲ 1.5	2,525,465	▲ 1.9	2,478,156	▲ 1.9	2,481,793	0.1	2,552,357	2.8
	国庫支出金	714,612	24.5	526,612	▲ 26.3	717,612	36.3	613,612	▲ 14.5	413,612	▲ 32.6
	道支金	999,814	193.9	320,814	▲ 67.9	432,814	34.9	437,814	1.2	437,814	0.0
	譲与税・交付金	207,074	1.4	207,074	0.0	213,111	2.9	213,111	0.0	213,111	0.0
	町債	3,544,200	276.4	320,000	▲ 91.0	700,000	118.8	448,000	▲ 36.0	320,000	▲ 28.6
	小計	8,039,440	72.0	3,899,965	▲ 51.5	4,541,693	16.5	4,194,330	▲ 7.6	3,936,894	▲ 6.2
歳入合計		9,575,487	47.4	5,406,391	▲ 43.5	6,660,198	23.2	5,671,715	▲ 14.8	5,653,308	▲ 0.3

区分			令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
			計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率
経常的経費	義務的経費	人件費	867,595	▲ 2.5	874,154	0.8	872,071	▲ 0.2	851,082	▲ 2.4	845,346	▲ 0.7
		うち職員給	560,595	▲ 3.7	567,154	1.2	565,071	▲ 0.4	544,082	▲ 3.7	538,346	▲ 1.1
		扶助費	339,023	▲ 1.0	335,632	▲ 1.0	332,276	▲ 1.0	328,953	▲ 1.0	325,664	▲ 1.0
		公債費	597,750	6.0	606,779	1.5	619,518	2.1	639,126	3.2	861,784	34.8
	その他経費	物件費	996,104	▲ 1.0	986,143	▲ 1.0	976,282	▲ 1.0	966,519	▲ 1.0	956,854	▲ 1.0
		維持補修費	50,943	3.0	52,471	3.0	54,045	3.0	55,667	3.0	57,337	3.0
		補助費等	1,054,646	▲ 2.0	1,033,553	▲ 2.0	1,012,882	▲ 2.0	992,624	▲ 2.0	972,772	▲ 2.0
		小計	3,906,061	▲ 0.6	3,888,732	▲ 0.4	3,867,074	▲ 0.6	3,833,971	▲ 0.9	4,019,757	4.8
投資的経費	積立金	374,074	▲ 8.6	374,074	0.0	380,111	1.6	380,111	0.0	330,111	▲ 13.2	
	投資・出資・貸付金	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0	
	繰出金	488,352	▲ 2.0	478,585	▲ 2.0	469,013	▲ 2.0	459,633	▲ 2.0	450,440	▲ 2.0	
	小計	865,426	▲ 5.0	855,659	▲ 1.1	852,124	▲ 0.4	842,744	▲ 1.1	783,551	▲ 7.0	
投資的経費	普通建設事業費	4,804,000	278.8	662,000	▲ 86.2	1,941,000	193.2	995,000	▲ 48.7	850,000	▲ 14.6	
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	小計	4,804,000	278.8	662,000	▲ 86.2	1,941,000	193.2	995,000	▲ 48.7	850,000	▲ 14.6	
歳出合計		9,575,487	56.8	5,406,391	▲ 43.5	6,660,198	23.2	5,671,715	▲ 14.8	5,653,308	▲ 0.3	

収支(歳入-歳出)	0	0	0	0	0
-----------	---	---	---	---	---

基金積立額	374,074	374,074	380,111	380,111	330,111
基金取崩額	930,125	579,819	1,200,978	568,711	816,370
基金残高	4,357,806	4,152,061	3,331,194	3,142,594	2,656,335
町債残高(A)+(B)	9,273,271	9,016,252	9,124,906	8,960,323	8,443,116
(A) 臨時財政対策債残高	2,060,010	1,971,267	1,894,345	1,841,213	1,804,804
(B) その他町債残高	7,213,261	7,044,985	7,230,561	7,119,110	6,638,312
経常収支比率	82.2	82.4	82.7	82.9	87.0
実質公債費比率	5.3	5.4	5.6	6.0	8.8

※基金については、取崩しできる基金の財政調整基金、減債基金、特定目的基金、土地開発基金について積立、取崩し、残高を推計。

